

人口動態  
(8月1日現在)

世帯数 22,418(−3)  
総人口 105,272(+110)  
男 50,055(+66)  
女 55,217(+44)  
出生 190件 死亡 67件  
転入 400 転出 413  
結婚 20 離婚 10

会津若松

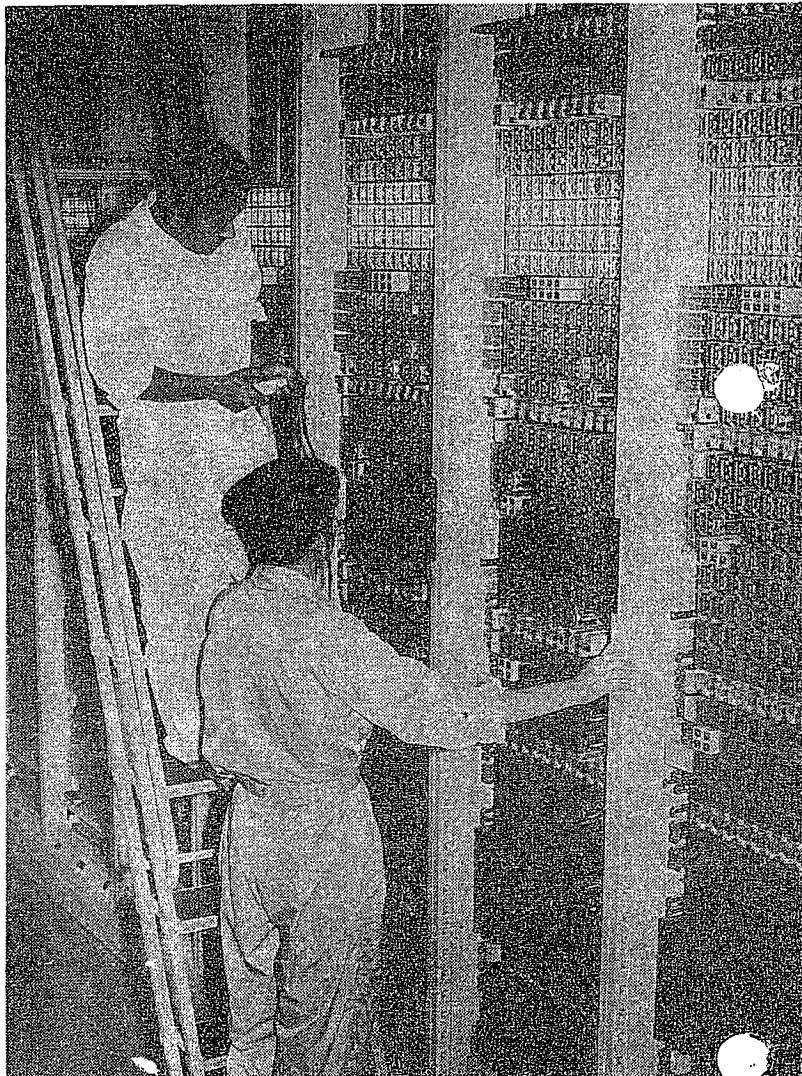
202号

昭和40年9月1日発行  
市夫係  
松田正報  
会竹広編  
発行所人集定  
5円

毎月1日・15日発行

# 市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可



## 市政案内

### 保険税の納入方法

▼納税通知書・納付書配付  
員、納税通知書と納付書は  
市長から任命された納税通  
知書配付員によって配付さ  
れています。

れます。ただし納税貯蓄組合に加入している方は、納税通知書（あなたのことしの国保税の明細を記入した通知書）だけを配付し、納付書は組合長に配付しています。

▼納入の時期  
期は三期八月、四期十月、  
五期十一月、六期十二月、  
七期一月、八期三月、各月  
入する場所は市役所市金庫

のことしの納期は三期八月、四期十月、五期十一月、六期十二月、七期一月、八期三月、各月の二十五日です。  
△納入の場所 納期内に納入する場合は市役所金庫または直接、市工信用組合・大町・栄町各支店。納期をすぎた場合は市役所金庫または直接、市工信用組合・大町・栄町各支店。△納税貯蓄組合の納入組合長が組合員の納付書をとります。

のほかに次の各金融機関で費補助金交付申請書を添え取り扱っています。東邦銀行会津・一之町・融通寺、富士銀行会津、第四銀行若松、常陽銀行会津、大東相行会津・一之町・融通寺、互銀行会津・融通寺町各支店、会津信用金庫、会津商工信託組合・大町・栄町各支店。

△納税通知書・納付書配付の場合は、納付書は市役所金庫または直接、市工信用組合・大町・栄町各支店。△納税通知書と納付書は市長から任命された納税通知書配付員によって配付されています。

△納入の時期  
期は三期八月、四期十月、五期十一月、六期十二月、七期一月、八期三月、各月の二十五日です。  
△納入の場所 納期内に納入する場合は市役所市金庫

のことしの納期は三期八月、四期十月、五期十一月、六期十二月、七期一月、八期三月、各月の二十五日です。  
△納税貯蓄組合の納入組合長が組合員の納付書をとります。

## ゴミを捨てなさい！

犬や猫の死体は、市の衛生課（電話(2)0078番）に連絡すれば、手数料1頭50円で処理してくれます。

## 第10回 国勢調査

10月1日現在で、国勢調査がおこなわれます。市総務部企画課では、みなさんのご協力をお願いしています。

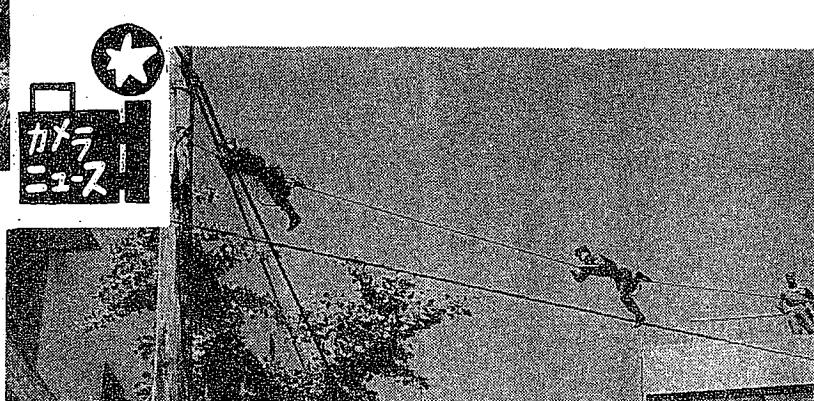
会津平野を一望する白亜の殿堂  
津で最も近代化されたものの代表  
であります。

この建物は、市内の約六千五百軒の家庭の中心として、三百六十五日、一分の休みもなく動き廻っている。  
大きな広い部屋に、細かい線が太くなり細くなつて機械と機械を結び合つていて、この電子頭脳の働く音が、バツバツとたえず鳴っている。  
その機械の間にはさまつていふも市内の電話が正常に動いているか、故障の電話はないかと、二十四時間、じつと機械を見守つてゐる人がいます。  
市内から市内へ、市内から東京へ、あるいは福島へ、喜多方へも電子頭脳の働き廻る中に、この人たちの陰の働きがあるのであります。



## ■第3回県総合防災訓練

24日鶴城地区を中心に、車輛118台、96団体約1万6千人が参加。中でもヘリコプターによる屋上からの救出や公民館と電タビルでのあざやかなレインジャー部隊のツナ渡りなどが目をひきました。



■背あぶり山開発道路建設進む ↑

7月から着工されている背あたり山、開発道路建設はアルドーサー5台で力強く山はだをけずって道路を切り開き、工事は順調。

本年度分の長さは1500メートルで開通も間近です。

一般所得者—総収入—必要経費—基礎控除（九万円）  
—課税総所得金額  
給与所得者—総収入—給与所得控除—特別控除—基礎控除（九万円）—課税総所得金額  
給与所得控除は給与の収入金額から一万七千五百円の定額控除を行ない、その残りの金額で四十万円までは二十%、四十万円をこえ10万円までは十%、七十万円をこえる金額については七・五%、最高十三万五千円。  
特別控除は給与の収入金額から五%，最高二万円。

課税の内容は、各人の所得、資産の有無、被保険者との数などでそれぞれ異つて計算で決定されたものですが、大体次のよう�습니다。△所得割 この課税標準ではみなさんが三月に提出した市県民税の申告によつて決定した総所得金額から、また給与所得者は会社、官庁事務所、事業所などから提出された給与支払報告書によつて決定した総所得金額から、それぞれ次の方法で算出された課税総所得金額になるわけです。

は、八月の臨時市議会で可決された税率によつて確定され、すでに納税通知书と納付書が配付員によつて配付されました。

一  
レ  
シ  
の  
ト

けですが、このよな世帯主を擬制被保険者、その世帯を擬制世帯と称します。そのよな擬制被保険者に對して行なうのが輕減額のうちの所得割と均等割です。

税された当市の固定資産税になります。それに二十%の税率を乗じて資産割を算出します。

▽均等割 この課税標準はことしの四月一日現在で国保の資格のあつた被保険者の数です。

▽平等割 この課税標準は国保の加入世帯で、一世帯につき千八百円です。

次に軽減額のうち所得割と均等割ですが、これは世帯主が他の保険の被保険者か組合員で、その世帯員の中に国保の加入者を有していた場合、その世帯主が国保

以上の計算で算出された課税総所得金額に三%の税率を乗じて、課税所得割を算出します。

決闘の元  
主

市選管委員会では、た  
だ今基本選挙人名簿登載  
の資格調査を行なつてい  
ます。

調査書をお出しになり  
ましたか、ことしは国勢  
調査が行なわれる関係で  
少し早目に調査していま  
すが、住民登録の有無に  
かかわらず、必ず提出し  
てください。

この名簿に登載される

資格は次のとおりです。  
(1) 本年十二月二十日で満  
二十才になる者(昭和二  
十二年十二月二十一日生  
れの者までが該當)  
(2) 本市内に住所を有する

者で本年九月十五日現在  
で三ヵ月以上引き続き居  
住している者(昭和四十  
六年六月十六日までに入市  
した者)

額が減税されます。  
なお、七月一日を税率算定基準日と定め、七月一日以後の国保資格の取得、喪失の各届書による税額変更を中止し、年税額を算出しましたが、今後この各届書によつて第五期以降で税率の更正を行ないますのでご了承ください。

以上の所得割、資産割、平等割、軽減額などの計算で算出された税額が昭和四十年度の国保税の年税額です。この税額が五万円以上 のときは五万円で打切りとなります。この年税額からすでに今

鑑賞会 9月8・9・10日

福島農業試驗場創立三十周年記念

- 主な行事

  - ① 研究成績と施設の公開展示
  - ② 試験は場の案内と説明
  - ③ 農事・生活改善の相談
  - ④ 生活改善施設の展示会
  - ⑤ 農業機械展示会

郡山駅前から旧国道経由喜久田行(逆池下車)定期バスのほか、期間中は会場まで臨時バスを運行します。



## デンワで 郵便局の利用を

- 手紙・はがき・小包・現金送金などの照会は、  
(2) 0180番（郵便課）へ。
  - 電報為替・貯金については、(2) 1200番（貯金課）へ。
  - 簡易保険・郵便年金については、(2) 0265番（保険課）へ。

